

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和2年3月11日(水) 午前10時		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前10時50分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡 将暢 高須 京子 武内 基亘 尾崎 まゆみ		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 内藤貴久、教育庶務課長 原田高行、学校教育課長 伊藤嘉樹、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課主幹 鈴木貴之、生涯学習課長 筒井清人、スポーツ課長 味岡淳、文化振興課主幹 石川浩治、図書館長 原田依子、教育庶務課主任主査 木下政之、判治康成、資産経営局長 齋藤秀明、資産経営局次長 築瀬貴央、資産経営課長 加瀬雅史、資産経営課主幹 菅沼律哉		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第21号 専決処分の承認について(西尾市立小中学校及び義務教育学校の臨時休校)【学校教育課】 議案第22号 専決処分の承認について(西尾市立幼稚園の臨時休園)【保育課】 議案第23号 西尾市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 【学校教育課】 議案第24号 西尾市立小中学校共同学校事務室設置要綱の制定について 【学校教育課】 議案第25号 専決処分の承認について(西尾市立図書館及び分館3館の臨時休館)【図書館】</p> <p>5 その他 (1) 小中学校及び義務教育学校へのエアコン設置の経過報告等について 【教育庶務課】 (2) 矢田小学校の職員室増築の概要について【教育庶務課】 (3) 矢田小学校の給食室増築等の概要について【教育庶務課】 (4) 西尾っ子読書フェスティバルの開催について【図書館】 (5) きら市民交流センター(仮称)支所棟用途変更工事の実施設計について 【資産経営課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 8件</p>		

会 議 の 顛 末

<p>教育長</p>	<p>開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会3月定例会を開会いたします。 議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
<p>教育長</p>	<p>会議録の署名委員は、高須委員、武内委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
<p>教育長</p>	<p>前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) それではご異議なしと認め、前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>(1) 教育長報告 水辺に釣り人の姿が目立つようになりました。梅に替わって河津桜も華やかな装いを見せてくれています。一方で、新型コロナウイルスは、現在のところ、幸い本市では発症者が出てはいないものの、終息する気配は感じられません。 小中学校は3月2日以来一斉休校中ですが、3日の中学校の卒業式は大過なくできました。19日の小学校の卒業式についても、現状は参加者を限定しての実施予定ですが、今後の展開によっては変更の可能性も含まれます。春休み以降については、近々、臨時に開催される近隣市教育長の打ち合わせ会で方向が明らかになると思っています。 本日は1点についてのみお話します。部活動の派遣旅費と保護者の送迎についてです。本会議3月2日の一般質問にもありましたが、ここでは、実情を少し詳しく述べます。部活動の活動実態は、学校によっても種目によっても大きく異なります。部員数も大きく違うし、文化部は朝練のないところが大半ですが、吹奏楽部やオーケストラ部では、運動部以上に長時間練習している部もあります。また、伝統や地域に強く支えられた部活もあるし、クラブチーム等と連携している部もあります。大会参加や遠征試合については、学校の地理的状況、交通機関の利便性が大きく影響するし、伝統的に県外の大会に参加している部もあります。中小体連の西三大会においても公共交通機関の利用のみでは、大会前の公式練習に間に合わないケースもあります。全ての大会や対外試合において公費でバスの借上げができれば、生徒派遣の問題は大きく前進すると思われませんが、予算上きわめて厳しいと考えられます。 生徒派遣旅費については、現状、県大会以上を対象としているものの、登録選手分のみの支払いとなっています。しかし大会時には補欠選手や応援の生徒も大勢参加します。実際、補欠選手や下学年の応援の熱心な部活ほど、教育効果が高い部活です。部活顧問としては、選手かどうかで旅費に差をつけることはしたくないので、市からの支給を部全体の経費にあてがい、不足分は保護者に負担していただいているケースも少なくないようです。</p>

	<p>大会や練習試合での保護者による送迎については、学校から依頼してはいけないことになっています。しかし、保護者の方たちが部活を応援する動きの中で送迎されている実態はあります。厳密に言うなら、顧問がその好意に甘えてしまっている側面も否めません。その場合、保護者の送迎に市や学校が保険をかけることも考えられますが、それが送迎を容認し、促進することにつながってしまったり、さらには保護者の協力姿勢の温度差によって新たな問題が生じることも危惧されるため、導入は難しいと思われます。</p> <p>ガイドラインの策定において、大会参加の制約や生徒派遣の方法、保護者負担についても、もっと踏み込むことも考えましたが、現状では線引きがあまりに困難なため見送ったのが実情で、今後の課題となっています。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、３点ご報告させていただきます。</p> <p>１点目は、西尾市議会３月定例会についてです。</p> <p>２月定例会においてご報告したように、現在会期中の市議会３月定例会ですが、２月２６日の施政方針に対する質問では２会派から、２月２７日から３月２日までの一般質問では通告のあった１３名のうち関係分は７名で、１１議題２８項目の質問がございました。</p> <p>また、議案審議では、２月２５日の本会議後、委員会付託され、３月５日に開催された文教委員会において、すべて挙手全員で原案どおり可決すべきものと決しました。</p> <p>最終的には、３月２３日の会期最終日に採決が行われます。</p> <p>２点目は、GIGAスクール構想の実現についてです。</p> <p>昨年１２月くらいから国が急激に推し進めている、GIGAスクール構想ですが、令和５年度までに高速大容量のネットワーク環境整備と全学年の児童生徒一人一台の情報端末の環境整備が求められております。</p> <p>多額の予算を必要とするだけでなく、学びの場が大きく変わることになり、教える側の態勢整備が成功の大きなカギを握ると考えます。</p> <p>かなり強引な国の計画ではありますが、児童生徒の未来に大きな影響を及ぼさないためにも、国のロードマップに従い、補助金を受けながら、乗り遅れないように整備を進める予定をしております。</p> <p>現状では予算も何もない状況ですが、今後は整備計画などが決まりましたら、ご報告させていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>３点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。</p> <p>この後の総合教育会議において、学校や児童クラブの対応について説明し、ご協議いただくことにしております。</p> <p>学校は現在、感染拡大防止のため春休みの前日まで臨時休校としております。これに伴い、児童クラブの受け入れ拡充以外に、児童の居場所確保を目的として自主登校教室を３校で開設しております。</p> <p>その他、教育委員会においては、各種事業やイベントを中止したり、ホワイトウェイブ２１や図書館などを休館とするなど、感染状況や近隣市町の状況を踏まえて、日々その対応に追われております。</p>

	<p>今後も、国や県からの指示や感染状況などにより、対応を変更してまいりますので、ご承知いただきたいと思ひます。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第21号 専決処分の承認、西尾市立小中学校及び義務教育学校の臨時休校について」、「議案第22号 専決処分の承認、西尾市立幼稚園の臨時休園について」及び、「議案第25号 専決処分の承認、西尾市立図書館及び分館3館の臨時休館について」は、関連がありますので、一括して提案理由の説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>ただいま議題となりました議案第21号、議案第22号及び議案第25号、以上3議案の専決処分の承認につきましては、関連がありますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>本件は、西尾市立小中学校及び義務教育学校、西尾市立幼稚園、並びに西尾市立図書館等について、早急に臨時休業する必要が生じたため、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、学校・幼稚園については、令和2年2月28日付け、図書館等については3月9日付けで専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、その承認を求めたいとするものでございます。</p> <p>学校、幼稚園及び図書館の休業日は、それぞれ西尾市立学校管理規則第6条、西尾市立幼稚園管理規則第6条及び西尾市立図書館の管理及び運営に関する規則第5条に規定され、通常の休業日のほか、教育委員会が特に必要と認める日、とされております。</p> <p>このたび、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、西尾市立小中学校及び義務教育学校、並びに西尾市立幼稚園については、令和2年3月2日から令和2年3月24日まで、西尾市立図書館及び分館3館については、令和2年3月10日から令和2年3月31日までを臨時休業としたものでございます。</p> <p>以上で、議案第21号、議案第22号及び議案第25号、以上3議案の専決処分の承認についての報告とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
武内委員	学校と幼稚園の臨時休校と休園を3月24日までとしています。今後の状況を鑑みて、延長する場合はどのようになりますか。
学校教育課長	<p>臨時休校については24日までとなり、25日からは通常の春休みとなります。</p> <p>現時点では春休みにおいても臨時休業中と同じ扱いで、児童生徒については登校しないようにする方針ですが、今後の国・県の動向をみて指示を出していきたいと考えています。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第21号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	続きまして、議案第22号を採決します。

	<p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第25号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第23号 西尾市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」及び「議案第24号 西尾市立小中学校共同学校事務室設置要綱の制定について」は、関連がありますので、一括して提案理由の説明をお願いします。</p>
学校教育課主幹	<p>ただいま議題となりました、議案第23号「西尾市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」と議案第24号「西尾市立小中学校共同学校事務室設置要綱の制定について」、一括してご説明申し上げます。</p> <p>はじめに議案第23号をご覧ください。</p> <p>議案の提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により「共同学校事務室」が制度化されたためであります。</p> <p>資料を1枚はねていただき、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第20条第1項の「学校に」の次に「事務職員として」を加えました。</p> <p>第20条の2第2項の「主事」を「事務職員」に改め、同条第3項中「事務をつかさどる」を「事務に関する事項について、連絡調整、指導及び助言に当たる」に改めました。</p> <p>第20条の3は、これまでは「共同実施組織」として定めておりました規定を「共同学校事務室」に改めているものであります。</p> <p>改正案の同条第1項では、指定する二以上の学校で構成する学校組織、以下「共同実施ブロック」といいますが、いずれか一の学校に共同学校事務室を置くことができる、と改め、同条第2項では、共同学校事務室は、共同実施ブロックの構成校の事務職員をもって構成する、とし、同条第3項では、共同実施ブロックの名称及び構成校並びに共同学校事務室を置く学校の組織、運営及びその処理する事務等に関し必要な事項は教育委員会が別に定める、としています。</p> <p>次に、資料を1枚はねて、議案第24号をご覧ください。</p> <p>議案の提案理由でございますが、先ほどご説明しました「西尾市立学校管理規則」第20条の3の改正に伴い「共同学校事務室に関する組織、運営及び事務等について必要な事項を定めるためであります。</p> <p>議案の裏面の要綱をご覧ください。</p> <p>第1条の趣旨では、この要綱が、共同学校事務室における組織、運営等に関して必要な事項を定めるためのものであることを示しています。</p> <p>第2条の組織では、第1項で、別表第1で共同実施ブロックの構成校の構成員を定めるとしておりますので、資料の次のページの裏面をご覧ください。別表第1として、小中学校等を6つの共同実施ブロックに分けて、共同学校事務室を置く学校</p>

	<p>として3つの中学校と3つの小学校を指定しています。</p> <p>第2条に戻ります。第2項では、共同学校事務室の運営責任者として室長を置き、室長以外の事務職員を室員とし、第3項以下においては、室長の発令事務手続きや任期、室長補佐の任命について定めています。</p> <p>第3条の共同学校事務の業務では、別表第2に掲げる業務を共同学校事務室が処理する業務として定めていますので、お手数ですが、資料の次のページの裏面をご覧ください。別表第2として、共同学校事務室の業務として学校経営から管財までの区分と職務内容を示しております。</p> <p>お手数ですが、第4条に戻ります。第4条は室長の職務が、第5条の運営では、室長が年度当初に共同学校事務室で処理する業務等に関する共同実施計画を策定すること、第6条の専決事項では、室長が行うことができる専決事務が別表第3に示している、と定めています。</p> <p>第7条は室長と室員の身分について、第8条はその服務について、第9条では、室長のうちから室長代表及び室長副代表を任命できる規定などを定めています。</p> <p>第10条では、教育委員会が共同学校事務室の円滑な運営を図るために、学校事務推進委員会を設置することを、第11条では室長会について定め、第12条は委任事項になります。</p> <p>附則として、この要綱は令和2年4月1日から施行する、としています。</p> <p>なお、本要綱の施行に伴い、「西尾市立小中学校事務共同実施組織要綱」は廃止することといたします。</p> <p>以上で議案第23号及び24号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
平岡委員	共同学校事務室が制度化され、今回の規則の制定に至ったとのことですが、制度化されたことによって、具体的に事務の運営上、効率化されるのは、どのようなところを想定されていますか。
学校教育課主幹	<p>共同学校事務室について、国の法律が今回改正されましたが、平成25年に愛知県教育委員会から、前提となる共同実施組織として実際に運営されていました。</p> <p>具体的な違いとしては、要綱の別表第3にある共同学校事務室長専決事項で、1番から9番までありますが、従来は校長が行っていた事務の専決事項でありましたが、事務職員が行うことによって、校長の事務負担の軽減が図られることとなります。</p> <p>また、ブロックごとに関係諸帳簿や給与の処理などをまとめて行えること、さらに学校事務員の構成は若手が多いので、その指導助言を行うなどの効果が見込まれるということになります。</p>
尾崎委員	共同学校事務室を設置する学校は毎年変わりますか、それとも指定した学校が継続しますか。
学校教育課主幹	設置するのは小学校3校と中学校3校ですが、事務職員の異動も考え、しばらくはこの体制で進めていきたいと思っております。
高須委員	3つのブロックの中で総括事務長がいないブロックはありますか。
学校教育課長	総括事務長は本年度2名退職されますので、来年度は1名となります。今年度についても総括事務長がいないブロックがあります。その場合は、事務長や主査がブ

	<p>ロック長、改正後は室長として取り回しを行います。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第23号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第24号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。</p> <p>(1) 小中学校及び義務教育学校へのエアコン設置の経過報告等について説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1)「小中学校及び義務教育学校へのエアコン設置の経過報告等について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(1)資料、学校の一覧をご覧ください。</p> <p>昨年8月20日の教育委員会定例会において、エアコンのエネルギー方式の選定方法や工期などを含めた経過報告をさせていただきました。</p> <p>エアコンの設置状況につきましては、当初から施工業者の手配や機器の確保など、非常に懸念していましたが、吉良中学校のリースを除き、予定通り普通教室へ工期内で設置することができました。なお、吉良中学校につきましても間もなく設置が完了する予定です。</p> <p>それに伴い、すでに稼働している学校もありますが、全学校に向けてエアコンの使用目安とするための空調設備運用指針(案)を提示しております。</p> <p>内容としましては、夏季及び冬季における稼働期間や稼働時間、温度設定、健康への配慮やメンテナンスなどを記しております。</p> <p>今後、この運用指針(案)に沿って運用し、気付いた点があれば報告をいただき、その上で令和2年5月頃には正式な運用指針を策定し、再度周知、徹底を図る予定をしております。</p> <p>以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
高須委員	<p>指針の温度設定について、冬の暖房設定が原則18度としますが、家庭環境と比べると低いように思われます。試運転などをされて、18度設定で十分暖まるという判断なのでしょうか。</p>
教育庶務課長	<p>平成30年度に学校保健安全法の中で学校環境衛生基準の一部改正があり、10度以上30度以下とされていたものが、17度以上28度以下であることが望ましいというのを受けて調整をいたしました。まずは18度の設定とし、今後学校から意見があれば見直したいと思っております。都市ガスエアコンを設置した学校についてはすでに運用しておりますが、いまのところ問題ないようですが、実際に18度の設</p>

	定としているかは確認しておりませんので、話を聞いて調整したいと思います。
平岡委員	同じく指針の5ページに「空調設備を長く使うために」とありますが、メンテナンスはどの程度公費でかかる見込みですか。
教育庶務課長	エアコンの方式によって違いはありますが、電気式は学校のメンテナンスをお願いしています。ガス方式は保守点検を必要としていますので、公費としてはガス方式の方が必要となります。
平岡委員	今回一律に導入となりましたが、想定で何年使用するのかは決まっていますか。
教育庶務課長	最初に導入方式を決める段階でイニシャルコスト、ランニングコストを含めて検討し、約10年から15年を見込んでおり、最低でも10年は使っていきたいと考えております。
平岡委員	今回、多額の費用を要して設置しましたが、10年、15年でハード的に無理が生じることを想定されているとのこと。高校などで話を聞きますと、リースでPTAが始めたということもあり、リース契約の更新を実際にしたところもあるようです。10年先を見越した費用について、現状はどのようにお考えですか。
教育庶務課長	今回設置するにあたり、その後の更新時に多額の費用が必要となることは想定していましたが、現在のところはっきりと申し上げることはできませんが、更新という形でやらざるを得ないと考えております。
平岡委員	10年後にどの程度の費用が必要になるかという話もあると思いますが、自主財源としても確保できるように計画的に予算の確保を検討していただきたいと思います。
教育庶務課長	3か年実施計画など早めに財政当局と調整していきたいと考えています。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして(2)矢田小学校の職員室増築の概要について説明をお願いします。
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(2)「矢田小学校の職員室増築の概要について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(2)資料の増築前、増築後をご覧ください。</p> <p>昨年2月13日の教育委員会定例会において矢田小学校児童数増加対策について、2019年度、2020年度に予定しております改修工事などの報告をさせていただきました。その後の経過の職員室についてご報告させていただきます。</p> <p>教職員数の増により、手狭で学校運営に支障をきたしている職員室を拡張することで、少しでも改善を図ってまいります。今年度に設計が完了し、令和2年度に増築工事を施工する予定であります。</p> <p>工事概要としましては、既設の職員室は約150㎡で、その南側へ約80㎡増築し、合わせて約230㎡とするものでございます。その増築部分には、更衣室を設けると共に、既存職員室内にある放送室及び湯沸室を移設いたします。</p> <p>放送室及び湯沸室の移設などに伴い、既存の職員室内で、約30㎡程度を改修いたします。</p> <p>この増改築に伴い、職員室内に最低72人分の教職員の机などが設置可能となり、更衣室も既存更衣室を併せて、必要な数を確保することができます。</p> <p>また、工期としましては、6月から10月末を予定しております。</p> <p>以上、その他議題(2)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。

教育長	特に質問がないようですので、続きまして（３）矢田小学校の給食室増築等の概要について説明をお願いします。
教育庶務課主幹	<p>ただいま議題となりました、その他議題（３）「矢田小学校の給食室増築等の概要について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（３）－１資料をご覧ください。</p> <p>矢田小学校の給食室につきましては、児童数の増加に対応するため、令和２年度に増築工事を行います。</p> <p>また、増築工事に伴い令和２年度は、本年度に設置が完了しました仮設給食室にて、給食を調理いたします。</p> <p>ここで図面をご覧ください。左側が改修前、つまり現在の給食室で、右側が増築工事後の給食室となります。</p> <p>増築工事の概要としましては、図面の赤色で示してありますとおり、給食室の南側に約１２０㎡増築し、床面積を約３２０㎡とするものでございます。</p> <p>そこには、洗浄室、休憩室、トイレなどを設けると共に、図面の青色で示してある既存エリアは改修いたします。</p> <p>現在の給食室では、１日あたり、１，１００食程度が限界ですが、増築工事により、１，４００食まで可能となります。</p> <p>工期は、令和２年６月から１０月までを予定しております。</p> <p>続きまして、その他議題（３）－２資料をご覧ください。</p> <p>こちらは、仮設給食室の図面になります。床面積は約３３０㎡で、令和２年４月から令和３年３月までの稼働を予定しております。調理員の動線は、図面左側の玄関から入り、図面下半分の左にある検収室から右の調理室方向へ、さらに 図面上半分の右にある洗浄室や左にある配膳室へと流れていきます。</p> <p>続きまして、その他議題（３）－３資料をご覧ください。</p> <p>こちらは、矢田小学校の配置図でございます。現在の給食室は図面中央上部の赤色で囲った場所で、仮設給食室は図面の右端でございます。また、仮設給食室から校舎へと つながる渡り廊下も設置しております。</p> <p>以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（４）西尾っ子読書フェスティバルの開催について説明をお願いします。
図書館長	<p>ただいま議題となりました その他議題（４）西尾っ子読書フェスティバルについてご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。</p> <p>西尾市内の図書館４館では、毎年「４月２３日の子ども読書の日」の記念イベントとして、「西尾っ子読書フェスティバル」を行っております。</p> <p>令和２年度は、４月１８日・１９日を中心に、子どもたちが図書館に親しみ、本を読む楽しさにふれられる各種行事を図書館全館で開催します。</p> <p>裏面をご覧ください。メイン行事としまして、絵本作家 黒川みつひろさんによる「親子で楽しむ講演会」を４月１８日に西尾市立図書館本館で開催します。</p> <p>恐竜は、小学生の男の子に大人気です。「恐竜博士になろう」と題した講演会ですが、読み聞かせや恐竜の化石に触れることもできる楽しい内容となっております。</p>

	<p>す。申し込みは、現在休館中ですが、3月14日から特別窓口あるいは電話で受付いたします。</p> <p>以上、その他議題4の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして(5)きら市民交流センター(仮称)支所棟用途変更工事の実施設計について説明をお願いします。</p>
資産経営局長	<p>ただいま議題となりました、その他議題5「きら市民交流センター(仮称)支所棟用途変更工事の実施設計について」をご説明申し上げます。</p> <p>支所棟の生涯学習機能への用途変更工事の設計業務は、「藤井一級建築事務所」と契約し業務を行ってまいりました。本日は実施設計が完了しましたので、その概要をご説明いたします。</p> <p>その他議題5資料にありますA4縦書きの表は、主な建物内部の仕上げ表となります。1階、2階平面図と合わせてご覧ください。1枚めくってA3横の図面1ページ、配置図をご覧ください。なお、A2サイズをA3サイズに縮小しておりますので、ご承知おきください。</p> <p>図面の上が北となり、斜線部分が今回改修の対象となる支所棟の建物です。建物北側に公用車などの駐車場として3台、建物南側に68台の駐車場を配置し、建物東北部分に20台分の駐輪場を配置しています。</p> <p>1枚めくっていただき、図面2ページの1階平面図をご覧ください</p> <p>建物内部へは東側道路から階段、又は駐車場からスロープを使い東側玄関からとなります。玄関、風除室を入れて右側、建物北側部分は支所の事務所となります。今回改修工事を行います生涯学習施設へは、玄関、風除室を入れて左側、建物南側からのアプローチとなります。</p> <p>玄関を入った正面は茶道、会議などが行える和室12畳を2部屋、ラウンジ(2)を通り南側に生涯学習施設の職員の事務室としています。A4の仕上げ表をご覧ください。表の2段目、ラウンジ(1)、(2)の床はタイルを張り、天井は音を吸収する岩綿吸音板としています。表の6段目、和室(1)、(2)の床は畳敷きとし、壁はクロス張り、天井は和風の化粧プラスターボードとしています。</p> <p>事務室西側のロビーは、学習もでき、意見交換の場としても利用できるスペースとし、床はタイルカーペット、天井は岩綿吸音板としています。ロビーの西側に多目的トイレとともに男女のトイレを、トイレの北側に、会議室などとしても利用できる多目的ルームとしました。この多目的ルームの床は長尺塩ビシート、大正琴やコーラスなどが行えるよう音に配慮し、壁はグラスウールボード、天井は岩綿吸音板としています。</p> <p>建物西側に、料理実習室を整備します。講師用調理台1台、生徒用調理台6台配置し、床は長尺塩ビシート、壁はクロス張り、天井は岩綿吸音板としています。</p> <p>1枚めくっていただき、図面3ページの2階平面図をご覧ください。建物西側は会議、軽運動、講演会、発表会等に利用できる多目的ホールとしました。この多目的ホールには、軽運動などを行う団体の方からの要望が多くありました姿見鏡を西壁面に設置します。床はフローリング、壁はシナ合板にウレタン塗装、天井は岩綿吸音板としています。</p> <p>多目的ホールの机や椅子などの備品の収納スペースとして、北側と東側に収納</p>

	<p>(1)、(2) を設けます。</p> <p>建物の北側及び東側には、会議や軽運動などに利用できる会議室を3部屋としました。会議室(1)の床はタイルカーペット、壁はシナ合板にウレタン塗装、天井は岩綿吸音板としています。また会議室(2)(3)の床はタイルカーペット、壁はクロス張り、天井は岩綿吸音板としています。</p> <p>会議室(1)と会議室(2)の間に倉庫を設け、長机、いすや将棋盤などの収納ができるようにしました。また、会議室(2)、(3)を一体利用できるよう可動間仕切り壁としています。</p> <p>建物南側にトイレを配置し、会議室(1)、(2)の前のロビー及び、多目的ホールの前のホールは、1階ロビーと同様に学習、意見交換としても利用できるスペースとして整備します。床はタイルカーペット、天井は岩綿吸音板としています。</p> <p>館内は基本的に、下足利用として計画しますが、和室、料理実習室及び多目的ホールは上足利用としています。</p> <p>建物北側1階、2階のそれぞれ倉庫(1)、倉庫(4)は、防災倉庫とし、防災備蓄用の棚を設置します。また、自家用発電機を使用しての非常用の照明、電源を整備し、津波、洪水時には屋外階段を利用し、2階を一時待避所として利用できるようにしています。</p> <p>これらの工事を令和2年12月中に終え、令和3年のなるべく早い時期のオープンを目指しています。</p> <p>以上でその他議題5「きら市民交流センター(仮称)支所棟用途変更工事の実設計について」の説明を終わります。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
武内委員	2階の災害時会議室ですが、災害が起きない限りは使用されないという認識でよろしいですか。
資産経営課長	通常時は貸室として利用できれば利用していくと聞いております。
武内委員	1階の多目的ルームですが、以前は軽音楽室であったと思いますが、多目的ルームという名称としたということは軽音楽ができないという設備になったのでしょうか。
資産経営課長	軽音楽のロックやポップを行えるというわけではなく、太鼓など低音を発生する楽器については保証できないため、誤解を招かないよう多目的ルームという名称に変更させていただきました。
武内委員	多目的ということは何にでも使用できるという認識で市民は使用されると思いますが、具体的に、使用禁止項目を示したガイドラインはあるのでしょうか。
資産経営課長	一般の会議室と比較して、音を吸収する仕上げが施してあります。大正琴やコーラスなど、若干の音が発生する利用は想定しております。一般的には会議等で使用されることが多いと想定しています。
教育長	他に質問がないようですので、日程5を終わります。
教育長	教育委員会名義使用として8件提出されています。 ご確認をお願いいたします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和2年4月15日水曜日午前10時から、市役所41会議室で予定され

	<p>ています。</p> <p>ご都合は、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これもちまして西尾市教育委員会 3 月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>